

年金記録確認旭川地方第三者委員会（第26回）議事要旨

1. 日 時 平成20年4月9日（水） 15時00分から17時00分まで
2. 場 所 年金記録確認旭川地方第三者委員会 会議室
3. 出席者
（委員）金委員長、小関委員、伊藤委員、瀬古委員、皆川委員、
林委員、舟田委員、榎又委員、小木田委員
（事務局）後藤室長、吉澤次長ほか
4. 主な議題
 - （1） 新委員の紹介
 - （2） あっせん案等の審議
 - （3） 部会の設置及び今後の開催について
 - （4） その他
5. 会議経過
 - （1） 室長より新たに委嘱された委員4名の紹介が行われた後、継続案件3件について個別に審議を行った。このうち1件については年金記録の訂正の必要があるとのあっせん案を、また、2件については年金記録の訂正は必要ないとのあっせん不要案を審議し、決定した。
 - （2） 委員長から、国民年金部会と厚生年金部会にそれぞれ所属する委員が指名され、了承された。また、委員長の指名により、国民年金部会の部会長は金委員長が兼ねることとなり、厚生年金部会の部会長は林委員が指名され、了承された。
 - （3） 次回以降の部会の開催日程が協議され、厚生年金部会は毎週水曜日に、国民年金部会は毎週木曜日に開催することとされ、次回の厚生年金部会は4月16日に、国民年金部会は4月17日に開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認旭川地方第三者委員会（第27回）

第1回厚生年金部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年4月16日（水） 16時00分から19時00分まで
2. 場 所 年金記録確認旭川地方第三者委員会 会議室
3. 出席者
（委員）林部会長、伊藤委員、皆川委員、小木田委員
（事務室）後藤室長、吉澤次長ほか
4. 主な議題
（1） 年金記録に係る確認申立事案の審議
（2） その他
5. 会議経過
（1） 継続案件4件について、個別に審議を行った。
このうち1件については年金記録の訂正は必要ないとのあっせん不要案を審議し、決定した。
他の3件については、関連資料や周辺事情等を総合的に判断し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点等があるかについて、議論が行われた。

（2） 次回の委員会は4月23日（水）に開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認旭川地方第三者委員会（第28回）

第1回国民年金部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年4月17日（木） 17時00分から19時30分まで
2. 場 所 年金記録確認旭川地方第三者委員会 会議室
3. 出席者
（委員）金委員長、小関委員、瀬古委員、舟田委員、榎又委員
（事務室）後藤室長、吉澤次長ほか
4. 主な議題
（1） 年金記録に係る確認申立事案の審議
（2） その他
5. 会議経過
（1） 継続案件4件と新規案件4件について、個別に審議を行った。
継続案件4件のうち2件については年金記録の訂正は必要ないとの
あつせん不要案を審議し、決定した。
他の継続案件2件と新規案件4件については、関連資料や周辺事情
等を総合的に判断し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点等があ
るかについて、議論が行われた。

（2） 次回の委員会は4月24日（木）に開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認旭川地方第三者委員会（第29回）

第2回厚生年金部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年4月23日（水） 16時00分から17時30分まで
2. 場 所 年金記録確認旭川地方第三者委員会 会議室
3. 出席者
（委員）林部会長、伊藤委員、皆川委員、小木田委員
（事務室）後藤室長、吉澤次長ほか
4. 主な議題
（1） 年金記録に係る確認申立事案の審議
（2） その他
5. 会議経過
（1） 継続案件4件と新規案件2件について個別に審議を行い、関連資料や周辺事情等を総合的に判断し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点等があるかについて、議論が行われた。

（2） 次回の委員会は5月7日（水）に開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認旭川地方第三者委員会（第30回）

第2回国民年金部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年4月24日（木） 16時00分から17時30分まで
2. 場 所 年金記録確認旭川地方第三者委員会 会議室
3. 出席者
（委員）金委員長、小関委員、瀬古委員、舟田委員、榎又委員
（事務室）吉澤次長ほか
4. 主な議題
（1） 年金記録に係る確認申立事案の審議
（2） その他
5. 会議経過
（1） 継続案件3件と新規案件6件について、個別に審議を行った。
継続案件3件のうち2件については年金記録の訂正の必要があるとのあっせん案を、また、1件については年金記録の訂正は必要ないとのあっせん不要案を審議し、決定した。
新規案件6件については、関連資料や周辺事情等を総合的に判断し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点等があるかについて、議論が行われた。

（2） 次回の委員会は5月8日（木）に開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕